



## おざき 尾前神社の石碑と棟札

河芸町東千里、旧伊勢街道の東に尾前神社は位置します。神社の参道の本殿に向かって歩くとすぐ右手に、むやみに生き物を殺すことを戒める意味の「禁殺生(殺生を禁ず)」と彫られた石碑があります。石碑は高さ94cmで、側面には「尾前神社」、「享保丙午<sup>ひのえうま</sup>」(1726年)と彫られています。

この頃、徳川幕府は八代将軍吉宗の時代。江戸時代、この辺りは紀州藩領でした。吉宗は将軍になる前、紀州藩五代藩主であり、正徳3(1713)年に尾前神社の修繕費用を寄進したことが、神社に保管されている棟札によって分かっています。

棟札とは、建物の棟上げや修理などの際に、その由緒や年月、施主・施工者等を記し、棟木や梁などに打ち付けられる木製の札のことです。尾前神社には、正長2(1429)年のものをはじめ、江戸時代以前の古い棟札が、公開はされていませんが十数枚保管されています。これらから中世以降に社殿などの造営や修理が何度も行われてきたことが分かり、尾前神社が何百年もの間、地域で大切にされてきたことがうかがえます。



「禁殺生」の石碑

神社に保管されている棟札の中には、「禁殺生」の石碑の建立に関わるものもあります。表面には、享保11(1726)年9月の秋、紀州藩六代藩主の徳川宗直が寺社奉行に命じてこの石碑を境内に建立したことが書かれています。

伊勢国の江戸時代の地誌「勢国見聞集」には、県内の紀州藩領において、紀州藩が「禁殺生」の石碑を建てた寺社の名称が、尾前神社をはじめ複数記されています。いずれも宗直が藩主の時に石碑の規格を統一して建てられており、詳しいことは分かっていませんが、紀州藩の寺社施策として行われたものと考えられます。

また、棟札の裏面には松坂城代をはじめ、白子代官所の役人として仕えた郡奉行のほか、郡山村(現鈴鹿市)の大庄屋や大別保村(現河芸町東千里・西千里)の庄屋などの名前が記され、石碑の建立に多くの人物関わったことが分かります。

このような石碑や棟札は、それを取り巻く地域の歴史や人々を知る上で貴重な手掛かりとなるものです。歴史を語る尾前神社の石碑の声に耳を傾け、江戸時代の紀州藩と地域のつながりを感じてみてはいかがでしょうか。

